

令和2年度 学校説明会

～説明基本資料～



京都府立向日が丘支援学校

御 挨拶

京都府立向日が丘支援学校長 平岡 克也

令和2年度 京都府立向日が丘支援学校「学校説明会」に御参加いただき、ありがとうございます。

「学校説明会・体験学習」は、お子様のこれからの就学先・進学先を考えていただく際の情報提供の機会として行っているものです。一人一人のお子様の自分に合った、また、将来の豊かな生活を実現するための学びの場所について、この機会に相談していただければと思っております。

1 特別支援学校ってどんなところですか？

特別支援学校は、障害のある子どもたちが、卒業後の長い人生を、自分らしく豊かに歩いていく力を身につけるために勉強する学校です。「子どもたちが勉強する場所」という意味では、小学校、中学校、高等学校等と何一つ違いはありません。

向日が丘支援学校 が対象とする障害は、知的障害、肢体不自由ですが、障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳など）を持っていないと入学できないということはありません。特別支援学校の対象とする障害の程度（学校教育法施行令第22条の3 に規定）を満たしていれば、入学の対象となります。しかし、御理解いただきたいのは特別支援学校のカリキュラムは、他校種とは違いますので、高等部卒業後は、基本的には社会の中で自分の持てる力を精一杯発揮して様々な形で働くことになるということです。

ですから特別支援学校では、多様な子どもたち一人一人の卒業後の豊かな生活を考えながら、「個別の指導計画」を作成し、可能性を最大に伸ばすような指導を行っています。

2 特別支援学校の勉強はどうなっていますか？

地域の小学校や中学校には「国語」や「算数」などの時間があり、各教科等の教科書に沿って子どもたちは勉強しています。勿論、特別支援学校にも、「国語」や「算数」といった教科があり、それらは文部科学省が示す、学習指導要領に定められています。しかし、同じ教科名が付いていても、特別支援学校（知的障害）の教科は、小学校や中学校の教科とは随分違います。

例えば、今年度から本格実施となる特別支援学校学習指導要領（知的障害）の小学部・算数 1段階には、次のような内容が示されています。

数量の基礎

- ア 身の回りのものに気付き、対応させたり、組み合わせたりすることなどについての技能を身につけるようにする。
- イ 身の回りにあるもの同士を対応させたり、組み合わせたりするなど、数量に関心をもって関わる力を養う。
- ウ 数量や図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。

また、特別支援学校では、こうした教科等を合わせて教えることができ、「各教科等を合わせた指導」と呼びます（文科省は、「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」「日常生活の指導」の4つを示しています）。例えば、小学部の「遊びの指導」の時間の中には、「算数」「国語」や「生活」等のねらいがあり、子どもたちは、「遊び」という楽しい活動をとおして、「算数」「国語」や「生活」等の内容を身につけていくのです。また、特別支援学校には、他校種にはない「自立活動」という領域があります。「自立活動」は、「障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善克服する」ことをねらいとした学習活動であり、全ての教育活動をとおして一人一人に応じて指導しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため授業参観や授業体験は秋以降の実施予定になりますが、大切なお子様の就学に関わることでありますので、本校として精一杯の情報提供に努めたいと思っております。所属されている学校等を通じて、何なりと御相談ください。

今後ともよろしくお願いたします。

御挨拶

- 1 本校の概要
- 2 各学部の概要
 - (1) 小学部
 - (2) 中学部
 - (3) 高等部
- 3 自立活動について
- 4 寄宿舍について
- 5 スクールバスについて
- 6 高等部学校生活におけるきまり
- 7 高等部の進路指導について
- 8 就学に関わる日程について

本校の概要



1 沿革の概要

昭和42年、肢体不自由養護学校として開校した京都府内で三番目に歴史のある学校です。

昭和54年からは乙訓教育局管内の知的障害の児童生徒を受け入れ、向日市、長岡京市、大山崎町を校区としています。

特別支援学校における地域のセンター的機能を発揮するため平成19年には「向日が丘 相談・支援センター」を校内に開設しました。

平成28年、開校50周年を迎え、翌年には行政、教育関係に加え地域社会の多くの方々とともに「創立50周年記念事業」を実施しました。

更に地域社会とともに歩む学校を目指して平成30年から「地域社会連携部」を校務分掌として立ち上げました。また、同年から令和元年の2年間「文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業」の指定校として、地域社会と連携協働した実践研究を進めました。

2 向日が丘支援学校の教育

(1) 教育方針

「自分らしく 人とともに 今を生きる力を」

- (1) 命を大切にし、健康で安全に生きる力を育てる。
- (2) 個々に応じたコミュニケーションの力を育て、共に生きる力を育てる。
- (3) 個々の学びを見つめなおし、わかってできる基礎学力をつける。
- (4) 自分らしく社会参加する力をつける。

(2) 児童生徒の状況

校区とする乙訓地域から、173名の児童生徒が通っています(令和2年5月1日現在)。対象とする障害種は、知的障害と肢体不自由で、その中には医療的ケアを必要とする児童生徒や、訪問教育を実施している生徒も在籍しています。

複数の障害を併せ有する重度重複の児童生徒から、将来は企業就労を目指す知的障害の生徒まで、発達の幅は広いですが、一人一人の可能性を高めることを追求して編成された教育課程で学んでいます。

(3) 令和2年度在籍児童生徒数

	長岡京市	向日市	大山崎町	合計
小学部	22	20	5	47
中学部	24	18	7	49
高等部	38	32	7	77
合計	84	70	19	173

(4) 主な学校行事

4月	上旬：1学期始業式、着任式、入学式 下旬：学部・学級懇談
5月	上旬：家庭訪問
7月	下旬：1学期終業式
8月	下旬：2学期始業式、前期末懇談
11月	上旬：学校祭「むこうがおかフェスタ☆Muko-Fes☆」
12月	下旬：希望懇談、2学期終業式
1月	上旬：3学期始業式
2月	下旬：高等部年度末懇談
3月	上旬：高等部卒業証書授与式 中旬：年度末懇談、小学部中学部卒業証書授与式 下旬：修了式

小学部の概要

1 教育目標

- (1) 生活リズムを整え、安定した体調で落ち着いて学習や活動に向かえる。
- (2) 他者との関わりを楽しみ、自分の気持ちを表出したり、共感したりする力を育む。
- (3) 好きな遊びや活動を通して、経験を広げ、期待や見通しの力を育てる。
- (4) 個々の生活経験を基に、主体的に好きな人や場所、活動を作り広げる。

2 教育課程

肢体不自由、知的障害の児童が学ぶ学部であり、知的障害の教育課程で学習をしています。

教育目標達成のために、遊びの指導、生活単元学習や教科別の指導を柱とした教育課程を編成しています。

- ・教科別の指導（各教科）
- ・領域別の指導 … 特別活動、自立活動
- ・各教科等を合わせた指導 … 日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習

3 学級編制

肢体不自由を1グループ、知的障害を低、中、高学年の3グループに分け、発達や障害等の状態に応じて学級を編成しています。

4 週程表（例）

校時	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動			体育	自立活動
3	遊びの指導				図画工作
4	日常生活の指導				
給食	日常生活の指導				
5	音楽	生活単元学習		特別活動	生活単元学習
6	日常生活の指導	日常生活の指導		日常生活の指導	日常生活の指導

遊びの指導
生活単元学習
日常生活の指導

各教科等を合わせた指導

5 学校生活（小学部の主な行事等）

- ・宿泊学習：5年生 1泊2日 本校にて実施
- ・修学旅行：6年生 1泊2日 神戸方面にて実施
- ・交流及び共同学習：居住地校との交流

6 通学

スクールバス（バス停まで保護者送迎）
保護者送迎

7 その他

授業参観・懇談は、行事参観とは別に学期に1～2回設定します。

（懇談は学級やグループ単位で実施します。）

学部懇談は、4月と2月に設定します。

中学部の概要

1 教育目標

- (1) 思春期における心身の成長や変化に応じて、将来を見据えた健康な心と身体を育てる。
- (2) 自分の思いや考えを伝える力を育て、人とやりとりする力を広げる。
- (3) 自ら考え、選択、決定する力を育てるとともに、一つ一つの活動の中で達成感を積み、自信を育てる。
- (4) 仲間とともに、具体的・体験的学習をととして生活経験を広げ、社会性を培う。

2 教育課程

肢体不自由、知的障害の生徒が学ぶ学部であり、知的障害の教育課程で学習をしています。教育目標達成のために、生活単元学習や教科別の指導を柱とした教育課程を編成しています。

- ・教科別の指導（各教科）
- ・領域別の指導 … 特別活動、自立活動
- ・総合的な学習の時間
- ・各教科等を合わせた指導 … 日常生活の指導、生活単元学習

3 学級編制

肢体不自由を1グループ、知的障害は学年制を基本に3グループに分け、発達や障害等の状態に応じて学級を編制しています。

4 週程表（例）

校時	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導		日常生活の指導	日常生活の指導	
	数学	数学		国語	国語
2	保健体育	音楽	美術	総合的な学習の時間	特別活動
3	生活単元学習				職業・家庭
4					
給食	日常生活の指導				
5	国語	国語		保健体育	数学
6	自立活動	自立活動		自立活動	自立活動

生活単元学習
日常生活の指導 } 各教科等を合わせた指導

5 学校生活（中学部の主な行事等）

- ・宿泊学習：2年生 1泊2日 京都府立丹波自然運動公園にて実施
- ・修学旅行：3年生 2泊3日 名古屋方面にて実施
- ・交流及び共同学習：居住地校との交流、長岡第二中学校との交流学習

6 通学

スクールバス（バス停まで保護者送迎）
スクールバス（バス停まで一人通学）：許可制
保護者送迎

7 その他

授業参観は、月1回程度（学校行事含む）設定します。
学部懇談・学級懇談は、年度当初に設定します。

高等部の概要

1 教育目標

- (1)心と身体の健康について考え、健康に生きていく力を育む。
- (2)周囲からの働きかけを受け入れるとともに、自分から気持ちを適切な方法で伝えられる力を育む。
- (3)自ら又は周囲の支援を受けて、自分がやるべきことをやり切る力を育む。
- (4)様々な体験活動をとおして、地域社会での生活に必要なルールを身につけ、様々な人とつながりながら社会の一員として集団や社会で活動できる力を育む。

2 教育課程

肢体不自由、知的障害の生徒が学ぶ学部であり、知的障害の教育課程で学習をしています。教育目標達成のために、作業学習や教科別の指導を柱とした教育課程を編成しています。

- ・教科別の指導（各教科）
- ・領域別の指導 … 道徳、特別活動、自立活動
- ・総合的な探究の時間
- ・各教科等を合わせた指導 … 日常生活の指導、生活単元学習、作業学習

3 学級編制

肢体不自由を1グループ、知的障害を2グループに分け、肢体不自由のグループは緩やかな学年制、知的障害のグループは学年制としています。

4 週程表（例）

校時	月	火	水	木	金
1	音楽	日常生活の指導			
		数学	国語	数学	国語
2	数学	作業学習	総合的な探究の時間	国語	作業学習
3	情報		生活単元学習	社会	
4	理科		自立活動	美術	
給食	日常生活の指導				
5	保健体育	作業学習	特別活動	生活単元学習	作業学習
6					特別活動(HR)

作業学習（ビルメンテナンス、窯業、縫製、木工、農園芸）
生活単元学習
日常生活の指導

各教科等を合わせた指導

5 学校生活（高等部の主な行事）

- ・部活動（水曜日午後）：陸上、卓球・バドミントン、アクティブスポーツ、音楽、美術
- ・修学旅行：2年生 1泊2日 東京方面にて実施
- ・交流のひろば

6 通学

自主通学（徒歩、自転車、公共交通機関）：許可制
スクールバス（バス停まで一人通学）：許可制
スクールバス（バス停まで保護者送迎）
保護者送迎

7 その他

- ・令和2年度入学生から制服を導入しています。
- ・学部懇談会（年度当初）、学級懇（2学期）、授業参観は学期に1回程度実施しています。
- ・羽ばたけ就労支援事業：京しごと技能検定、ふれあい・心のステーション
- ・各種スポーツ大会（全京都障害者スポーツ大会）：卓球、水泳、陸上競技等
- ・アビリンピック
- ・スポーツ交流会

自立活動について

1 自立活動とは（学習指導要領より）

～特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域～

小・中学校の教育は、児童生徒の生活年齢に即して系統的・段階的に進められています。

しかし、障害のある児童生徒の場合は、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることから、小・中学校の児童生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えません。そこで、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となります。このため、特別支援学校においては、小・中学校と同様の各教科等に加えて、特に自立活動の領域を設定し指導することによって、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指しています。

2 自立活動のねらい（学習指導要領より）

「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」ことです。

3 自立活動の内容 <6つの区分27項目>（学習指導要領より）

①健康の保持

生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点から内容を示しています。

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。
- (5) 健康状態の維持・改善に関すること。

②心理的な安定

自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点から内容を示しています。

- (1) 情緒の安定に関すること。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

③人間関係の形成

自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点から内容を示しています。

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。
- (4) 集団への参加の基礎に関すること。

④環境の把握

感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点から内容を示しています。

- (1) 保有する感覚の活用に関すること。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

⑤身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点から内容を示しています。

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。
- (4) 身体の移動能力に関すること。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

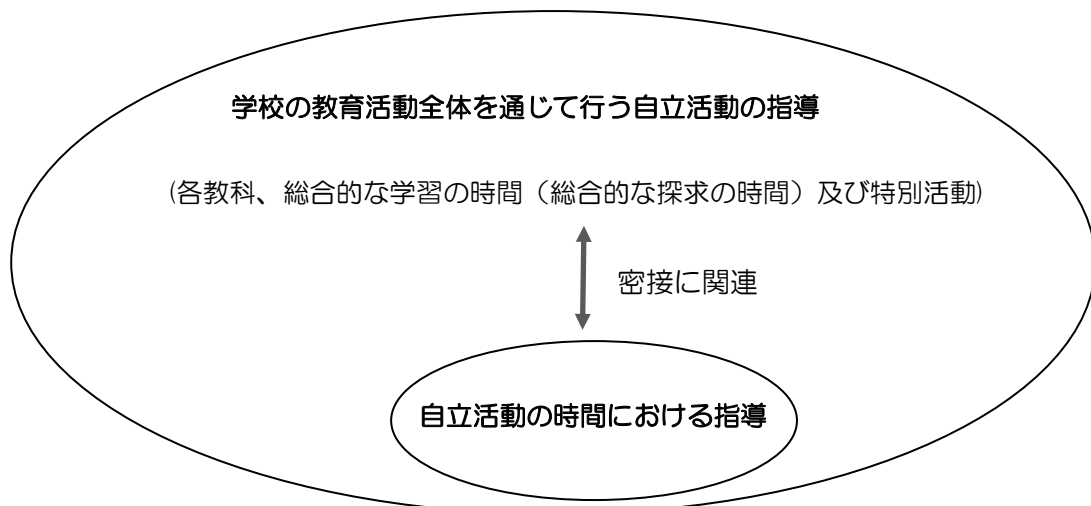
⑥コミュニケーション

場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点から内容を示しています。

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
- (2) 言語の受容と表出に関すること。
- (3) 言語の形成と活用に関すること。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

4 自立活動の指導

本校における自立活動の指導は、教育活動全体を通じて行われます。自立活動の時間における指導（特設の指導）と各教科等における指導においても、密接な関連を図って行っています。



寄宿舎について

1 寄宿舎とは

本校は、府内で初めての養護学校として昭和42年4月25日に開校し、寄宿舎も遠隔地等による事情で通学困難な児童生徒のために同年9月からスタートしました。

*今年度の通年入舎生は17名です。また、家庭で緊急の事由が発生した場合の緊急入舎についても必要に応じて対応することがあります。全22名の職員の内、一日7名が宿直し、交代勤務で対応しています。

2 寄宿舎入舎について

入舎の形態

(1) 通年入舎（1年をとおした寄宿舎入舎）

- ・全校児童生徒対象。入舎規定に則った上で保護者の希望に基づいた年間を通じての入舎形態です。

(2) 緊急入舎

- ・家庭で緊急の事由が発生した場合の緊急一時的な入舎形態で、全校児童生徒が対象です。御家庭で緊急事態が発生すれば、まず行政等に相談していただいた上で、学級担任に御連絡ください。

(ただし、寄宿舎は、修学を保障するための施設です。福祉施設ではありません。したがって、土日、祝祭日、長期休業中は閉舎するため、緊急入舎であってもその間は入舎できません。)

(3) 運用緊急入舎（1週間の短期間入舎）

- ・小学部6年生以上対象。保護者の希望状況を考慮した短期の入舎形態です。
- ・運用緊急入舎は、寄宿舎に慣れておくことで、緊急入舎となった際に安心して生活できるように運用されているもので、緊急入舎が優先されます。そのため、緊急入舎した後の運用緊急入舎は取り組みません。また、緊急入舎実施時の職員体制等によっては運用緊急入舎を変更・中止する場合があります。

3 寄宿舎の生活

寄宿舎生活の日課

15:00	帰舎（小・中学部は水曜日は13:30下校）
15:30	グループ活動 ・スポーツや山歩きで身体を動かします。 ・買い物や調理もします。・街の散髪屋にも出かけます。 ・喫茶店やコンビニでの買い物も楽しめます。 *この時間に機械のお風呂に入る児童生徒もいます。
17:00	夕食 ・準備、後片付けを自分でします。 ・友達と一緒に『いただきます』『ごちそうさま』の挨拶も大切にしています。
18:00	入浴 ・入浴後はフリータイム。テレビやパソコン、友達との楽しいひとときです。 ・宿題、洗濯当番、自治活動に友達と協力して取り組みます。
20:00	おやつ・水分補給・風呂掃除
21:00	就寝準備等
22:00	消灯
7:00	起床・着替え・洗面
7:50	朝食 洗濯や掃除、登校準備
8:50	登校

スクールバスについて

1 乗車人数について

児童生徒を5台のバスで送迎（合計 124名）

令和2年5月1日現在

	小学部	中学部	高等部	合計
北1	10	7	9	26
北2	10	8	8	26
西	9	8	8	25
東	9	11	4	24
南	9	10	4	23

※6月1日から感染防止対策として、往路のみ2台のマイクロバスを増便しています。

2 運行エリアについて

乙訓地域2市1町を概ね1時間で運行（5コース）

	運行エリア
北1	向日市（長岡京市の一部）
北2	向日市（長岡京市の一部）
西	長岡京市中西部
東	向日市南東部～長岡京市中東部
南	長岡京市南部～大山崎町

3 下校ダイヤについて

- (1) 通常ダイヤ 水曜日以外の通常の6時間目授業日のダイヤ（15時下校）
- (2) 時差ダイヤ 水曜日「小中学部」「高等部」別のダイヤ（小中：13時30分下校 高：15時下校）
- (3) 一斉ダイヤ 水曜日全校一斉のダイヤ（13時30分下校）
- (4) 短縮ダイヤ 学期始め、学期末等のダイヤ（11時30分下校）

高等部学校生活におけるきまり

1 通学

(1) 自主通学

可能な生徒には、徒歩または公共交通機関、自転車による自主通学を認めています。

自主通学は保護者からの申し出を受け、保護者・学校両者の見極め実施後、その結果に応じて許可しています。

保護者の方に確認していただく内容は以下のとおりです。

- ア 通学路の安全確認
- イ 交通規則の遵守や安全運転の確認
- ウ 通学路における避難所の確認

(2) スクールバス・保護者の送迎

(1) 自主通学以外の生徒については、スクールバス又は保護者の送迎により通学します。

2 アルバイト

学校生活を最優先とするため、本校では許可していません。(高等部では休日の取組もあります。)

3 運転免許

(1) 運転免許の取得は原則として禁止です。

(2) 卒業後の生活や進路に関わって、運転免許がどうしても必要な場合は、必ず学校に申し出て、保護者の責任で取得させてください。ただし、取得した運転免許証は卒業まで学校預かりとします。

4 服装・持ち物等

(1) 令和2年度入学生から制服を導入し、以降年次進行で導入します。標準服及び制服の着用については「制服・標準服着こなしガイド」で規定を設けていますので、準じていただきます。

また、その規定を基に服装指導の対応をします。

(2) 制服又は標準服を着用しない場合も、私服と区別できるような高等部生としての学校生活にふさわしい服装とします。

(3) 染髪やパーマ、化粧(眉加工や色付き・香付きリップクリーム等)、ピアス、華美な装飾品等のアクセサリーの着用は認めていません。

(4) 高等部では体操服を導入しています。普段の体育の授業に使用する他にも、外部のスポーツ大会に参加する際等に使用します。

(5) 校内は二足制で、上履きが必要です。(上履きとして、サンダル・クロックスの使用は原則禁止です。ケガ等不測の事態のみ使用可とします。)

(6) 持ち物等に細かな規定は設けていませんが、学習に不必要なものは持たせないでください。

(7) 貴重品については、原則学校には持たせないでください。持ってきてしまった場合には、担任に申し出てください。

5 携帯電話・スマートフォン

原則、学校への持ち込みは禁止にします。自主通学生に関しては、登下校時の緊急連絡などのために学校に持ってきた場合は、登校時に担任が預かり、下校時に返却します。

学校時間内の緊急連絡は、学校の方へ直接お願いします。

高等部の進路指導について

- 1 働き続けるということ
 - ・自分の強みと弱みを知る。
 - ・得意な部分を伸ばし、苦手な部分は助けを求める。

- 2 学校の取組
 - ・働き続けるために、必要なことを学ぶ取組
学級の友達と一緒に学ぶ（毎日の授業、節目の行事等）

- 3 卒業したら～進路を決める高等部3年間～
 - ・就職
 - ・就職をするための準備
訓練校、移行支援事業所
 - ・自立訓練事業所（学びの場として「プエルタ」等）
 - ・就労継続A型・B型事業所 等

- 4 体験実習～自分を知るために～
 - ・どんな仕事に向いているのか？
 - ・どんな環境なら働き続けることができるのか？
 - ・できることは何か？
 - (1) 高等部3年間に4回の実施
①1年生3学期 → ②2年生の1学期 → ③2年生の3学期 → ④3年生の1学期
 - (2) 流れ
①実習先を決める。→②面接・通勤練習→③実習→④実習のまとめ・評価→⑤自分の課題を知る。

- 5 働くために必要な力
 - ①仕事をしたいという気持ち
 - ②欠勤しない。遅刻しない。(早寝、早起き、朝ご飯)
 - ③危険なことがわかり、自分の安全を守れる。
 - ④日常生活での身辺処理、基本的な生活習慣の確立、健康管理
 - ⑤仕事を理解して作業することができる。
 - ⑥仕事をする上での集中力、持続力を維持できる。
 - ⑦必要な時にまわりの人に援助が求められる。
 - ⑧他の人と関わり、適切な関係を作ることができる。(あいさつ)
 - ⑨趣味や余暇活動をもち、気分転換ができる。

6 これまでの進路状況

種別	所在地	施設名	H27	H28	H29	H30	R元	合計	種別計
生活介護	向日市	乙訓ひまわり園	4	3				7	19
	長岡京市	あらぐさ		1		1		2	
		乙訓楽苑	1	1				2	
		乙訓の里					1	1	
		乙訓若竹苑							
	京都市	スタンハート	1					1	
		第3乙訓ひまわり園				1	2	3	
		らうれあ				1		1	
八幡市	といかる社			1	1		2		
就労継続B	向日市	エンデバージャパン	1	1	3			5	35
		乙訓ひまわり園			1			1	
		友愛の郷		1				1	
		友愛印刷	1				1	2	

就労継続 B		のぞみ工房	1	1				2	
	長岡京市	乙訓若竹苑					1	1	
		やよい工房	1					1	
		バスハウス					2	2	
		草のたね	1	1				2	
		ライトホープ長岡京		2		1	1	4	
		あらぐさ					1	1	
		京都市障害者洛南授産所		1				1	
	京都市	くるみ			1			1	
		暮らしランプ			3			3	
		太陽の家				1	1	2	
		らうれあ					1	1	
		島本町	山崎ワークス	2				2	
	枚方市	スマイルジョブ			1		2	3	
地域活動	大山崎町	やまびこ		1	1	1	1	4	5
	長岡京市	若竹苑					1	1	
入所施設	府内	わかば、みずのき、天ヶ瀬学園、福知山学園					1	1	1
自立訓練	長岡京市	カメラア		1				1	5
	京都市	プエルタ					1	1	
	大津市	くれおカレッジ			1	1	1	3	
就 職			2	4	2	2	2	12	12
就労移行	長岡京市	ステージ			2	1		3	8
	島本町	山崎ワークス	1	1				2	
就労移行	枚方市	スマイルゴーイングくずは	1					1	
	京都市	京都だいが学園		1				1	
		タイムワークサポートセンター		1				1	
就労継続 A	長岡京市	喫茶エボカ	1	1				2	
		神足ふれあい町家			1		1	2	
	大山崎町	GO WAY	1					1	
	京都市	0 プランニング			1			1	
		太陽の家			2			2	
		ワークチャレンジスタイル「GO KENDO」	1	1	1			3	
		サンアップ				1		1	
あむりた						1	1		
大阪市	ハーテス本町	1					1		
職業	京都市	京都校			1	1		2	2
訓練校	城陽市	城陽校							
進 学				3			(1)	3	3
その他				2	1			3	3
合 計			21	28	23	13	22	107	107

* 「進学」・・・本人・保護者の希望により「大和調理師専門学校」、「大阪アニメーションスクール」、単位制高校「西山高校」に進みました。「(1)」は、通学しながら他種別を利用しているため再掲。

* 「その他」・・・福祉圏域以外への転居、在宅等

令和2年度就学に関わる行事等について

令和2年6月17日現在

日時		小学部	中学部	高等部
7月8日 ～ 7月20日	①午前 ②午後	学校説明会		
9月28日 ～ 10月2日	午前	体験学習		
10月14日 (28日予備)	午後		体験学習	
10月21日 (28日予備)	午後			体験学習※
1月15日 (22日予備)				入学選考
2月(予定)	午後	転入、入学説明会及び転入、入学相談		
2月中旬 ～ 3月上旬		引継ぎ訪問		

◎ 予定は、諸事情により変更することもあります。本校HPにて御確認ください。

※ 高等部 体験学習について

本校高等部への入学を希望される場合、体験学習への参加を出願の条件としていますので、必ず参加をしていただきますようよろしくお願いいたします。